

2018年度 夏期 教室等使用について

1. 実習室、その他、教室等の使用について

○期間・時間：8月6日(月)から9月13日(木)までの長期休暇中の教室等使用の際は、受付室(遊意館1階玄関・警備室)にて学生証を提示し、許可を受けてください。使用できる時間は、午前9時から午後6時までです。

但し、日曜日、祝日および一斉休業日(特別休暇日等)は使用できません。

※一斉休業日(特別休暇日等)：8/11(土)～16(木)、8/18(土)、8/25(土)、9/1(土)

○特別実習室：以下の特別実習室使用の際は、使用1週間前までに所属の研究室にて「施設使用申請書」に専任教員の承認印を受け、教務・学生支援グループを経て受付室に提出してください。
(学期末の長期の休業に入る迄に、あらかじめ専任教員の承認印をもらうようにしてください。)

芸術学部：造形学科 彫刻／別棟共同炉室、デザイン学科立体工房
大学共通／写真工房 (B102)

美術学科：美術分野／コンピュータ室(B405、406、407内のコンピュータ室)
デザイン分野／デザイン工房〔ガラス・金工・木工〕(B103)、別棟共同炉室

○スタジオ(管理棟3F)：

スタジオ使用ライセンスのある学生のみ使用できます。教務・学生支援グループ窓口でライセンスのチェックを受けた後、管理運営グループで使用の仮予約をした上で、「スタジオ使用許可申請書」に担当教員の承認印をもらい、管理運営グループに提出してください。

(学期末の長期の休業に入るまでに、あらかじめ担当教員の承認印をもらうようにしてください。)

使用できる時間は、月～金：午前9時から午後6時まで、土：午前9時から午後4時までです。

2. 学友会・クラブ・同好会(学生団体)による施設の使用について

講義室、演習室、ゼミ室などは、使用する前週の火曜日までに使用願に顧問の承認印(学友会除く)を受け、教務・学生支援グループを経て受付室に提出してください。

(学期末の長期の休業に入るまでに、あらかじめ顧問の承認印をもらうようにしてください。)

3. 食堂・購買部の営業について

9月3日(月)から9月8日(土)までの前期集中授業期間は営業します。

日によっては短縮する場合があります。

4. 冷房の稼働について

使用の当日に受付室へ申し出てください。受付室の担当者が稼働させます。

稼働時間は、午前9時から午後5時30分までです(講堂除く)。

5. 防犯について

教室ではできるだけ一人で作業しないようにして、出入口を確認できるようにしてください。また、作業中にヘッドフォンを使用する場合は、周りの音が聞こえる音量にする等、気をつけるようにしてください。